

1 既存の仕組みを活用した感染対策について

- ・県民や飲食店の方から、認証制度終了後も、「基本的な感染対策の継続」により、安心して利用できる飲食店を望む声あり。
- ・既存の仕組み『みやぎ食の安全安心取組宣言』を活用し、自主的に感染対策に取り組む飲食店に対し、感染対策取組店シールを交付するもの。

2 感染対策に係る自主的な取組（宣言内容の例）

① 衛生管理面等の取組内容 <従来> 【食品関係の全事業者対象】

+

② 感染対策に係る取組内容 <今回追加> 【飲食店対象】

<基本的な感染対策：基本的に盛り込んでいただく項目>

- | | |
|------------|----------------------|
| ・手洗い等の手指衛生 | (定期的な手洗い等の呼びかけ) |
| ・換気 | (換気設備の定期的に清掃、徹底した換気) |
| ・緊急時の対応 | (国や県が示す感染対策の方針に従う) |

<アピール項目：独自の取組を盛り込む項目（任意）>

(例)

- | | |
|--------------------------|------------------|
| ・CO ₂ センサーの設置 | ・アルコール消毒液による客席清掃 |
| ・従業員のマスク着用 | ・従業員等への呼びかけ 等 |

3 ロゴマークとシール（イメージ）



ロゴマーク
(A4横版)



取組店シール（ロゴマークに貼付）